

# 入 会 届 出 書

年 月 日提出

日本公認会計士協会 御中

法人名\_\_\_\_\_

届出責任者

(代表)社員\_\_\_\_\_④

会則第 11 条第 2 項及び監査法人の届出に関する細則第 2 条第 2 項の規定に基づき、本入会届出書に定款、金融庁長官に届け出た書面の写し(その添付書類を含む。)及び登記簿の謄本を添えて提出します。

- 1 定款 (又は定款の写し) . . . . .
- 2 登記簿の謄本 . . . . .
- 3 金融庁長官に届け出た書面の写し (公認会計士法施行規則第 20 条第 1 項) . . .
- 4 社員である公認会計士及び特定社員の登録年月日及び登録番号を記載した書類の写し . . . . .
- 5 社員が公認会計士法第 34 条の 4 第 2 項各号に該当しないことを当該社員が誓約する書類の写し . . . . .
- 6 使用人の数を公認会計士及びその他の者に区分して記載した書類の写し . . . .
- 7 事務所が 2 以上あるときは、各事務所ごとに、その所在地、当該事務所での勤務する社員の数並びに公認会計士及びその他の者に区分した使用人の数を記載した書類の写し . . . . .
- 8 成立の日の属する会計年度における監査証明業務の対象となる会社その他の者の名称を記載した業務計画書の写し . . . . .
- 9 社員の経歴書の写し . . . . .
- 10 業務の品質管理の方針を記載した書類 (公認会計士法施行規則第 20 条第 2 項第九号) の写し . . . . .
- 11 社員のうちに公認会計士である社員の占める割合が公認会計士法第 34 条の 4 第 3 項に規定する内閣府令で定める割合を下回らないことを証する書類 . . .

(下欄は記入しないこと)

受付年月日	
入会年月日 (設立登記日)	
会員番号	
所属地域会	

※ 3の書面に金融庁 (又は財務局) の受理印がない場合は、受理日を確認できる書面の写しを添付してください。